

近年の気象変化への対応について（ぶどう）

○近年、気温は上昇、降雨は極端現象化（極端な大雨や乾燥の増加）している傾向にあります。慣行の栽培管理方法では、これらの気象変化に対応できず、特に種あり巨峰では果実品質や収量が低下してしまい安定した経営を継続することが困難になりつつあります。これまでの常識にとらわれず、気象変化に臨機応変に対応していくことが重要です。以下に記載した気温上昇、降雨の極端化への対策事例を参考に、各人が自ら考え自己の経営安定化のために必要な対策を実践していきましょう。

1. 気温上昇による影響と対策

時期	影響	対策
10、11月	収穫後の新梢伸長、耐凍性の低下 ⇒ 樹体充実不良、凍害の発生	新梢管理(摘心)の徹底、冬季の樹体温度変化抑制(稲わら、白色塗布剤等)
11、12月	自発休眠打破のための低温積算遅延 ⇒ 早期加温ハウスの加温開始時期の遅延	低温積算状況に応じた加温開始
2、3月	他発休眠期の気温上昇 ⇒ 寒の戻りによる凍害の発生	冬季の樹体温度変化抑制(稲わら、白色塗布剤等)
		充実した樹体の育成(十分な貯蔵養分の蓄積、延長枝の徒長防止等)
		乾燥時の灌水(乾燥時には凍害が発生しやすくなる)
3月	発芽等の初期生育の前進化 ⇒ 寒の戻りによる晩霜害の発生	下草の小まめな除草(地温の確保)、燃焼法の実施
4、5月	開花期の前進化 ⇒ 開花期の低温による結実不良(花振るい、無核果混入)	種あり巨峰から他品種への転換
6～9月	硬核期以降の高温 ⇒ 日焼け、房枯れ、着色不良等による品質低下	乾燥時の灌水、遮光資材の的確な活用、種あり巨峰から他品種への転換

2. 降雨の極端化による影響と対策

時期	影響	対策
1～12月	過乾燥による生育不良(凍害、生育のばらつき、果実品質低下等)	乾燥時の灌水
3～10月	連続多雨による病害の発生	臨時の薬剤散布実施、雨よけ施設の導入
6～7月	乾燥後の多雨による裂果の発生	乾燥時の灌水、雨よけ施設の導入

○灌水施設、雨よけ施設の導入に関する補助事業の詳細については下記のサイトをご参照ください（R6年1月9日時点の情報）。

灌水施設：果樹経営支援対策事業（中央果実協会 <https://www.japanfruit.jp/>）

雨よけ施設：果樹先導的取組支援事業（中央果実協会 <https://www.japanfruit.jp/>）

園芸大国とちぎづくりフル加速推進事業（栃木県生産振興課 <https://www.pref.tochigi.lg.jp/g05/index.html>）

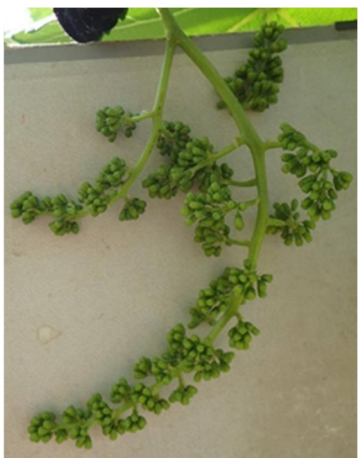
※補助事業の有無、内容は年度により異なります。また、申請するためには要件があります。

詳しくは下都賀農業振興事務所経営普及部（0282-24-1101）までお問い合わせください。

○種あり巨峰から他品種への転換例

- ・シャインマスカット等の種なし品種への転換 ⇒ 摘粒時等の労働量確保が必要
 - ・BKシードレスへの転換 ⇒ 通常の種なし栽培に比べ大幅に摘粒を省力化できる（充実した花穂を着生させることが前提）
 - ⇒ GA処理するため高温の影響を受けにくい（棚持ちが良い）
 - ⇒ 収穫時期は巨峰より遅い（収穫時期の分散が可能）
- ※上記のメリット以外に遅れ花が着生しやすいといったデメリットもある

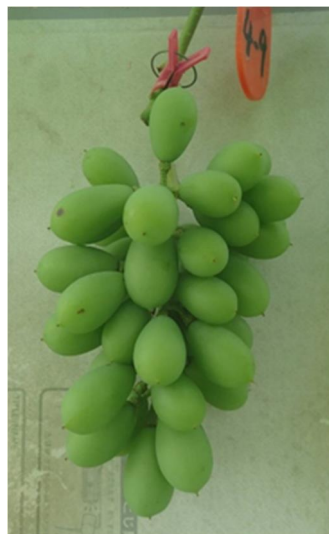
BKシードレスの栽培事例（摘粒無し）



花穂整形前



花穂整形後
(GA1回目)



GA2回目後



着色期



収穫期